

令和3事業年度

事業報告書

自：令和3年4月1日

至：令和4年3月31日

国立大学法人小樽商科大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	14
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	15
	2. 短期借入れの概要	15
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
別紙	財務諸表の科目	19

## 「I はじめに」

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従来から学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

財政的な側面では、国からの予算措置としての運営費交付金が削減されるとともに、総人件費改革による人件費の削減等も加わり、厳しい財政運営が求められているが、このような中、本学においては人件費の抑制や物件費の削減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。また、同窓会組織である（公社）緑丘会及び（公財）小樽商科大学後援会の支援を受けながら、高等教育機関としての責務を果たすべく、教育研究の充実はもちろんのこと、学生への支援、国際交流の推進等にも尽力している状況にある。

令和3年度は、グローバル（地球規模）の視野で、ローカル（地域や国）な視点から考え行動できる人材である「グローバル人材」を育成するというビジョンのもと、学長をセンター長として全教員が所属するグローバル戦略推進センターを司令塔として、「新たな教育課程の構築によるグローバル人材の育成」、「ビジネス開発プラットフォームの構築による北海道経済の活性化」、「アクティブラーニングの拠点として、新たな教育方法を普及・展開」という3つの戦略に基づき、地域・産業界との連携をより深めながら、教育研究改革・地域貢献・本学の機能強化に資する取組を推進するとともに、ステークホルダーとも協同し、戦略的に大学運営に取り組んだ。

以下、当該事業年度において、重要な経営上の出来事、具体的成果の上がった事業等について、列挙する。

### 【重要な経営上の出来事】

- 本学、帯広畜産大学及び北見工業大学の北海道内三大学は、平成30年度に締結した『北海道内国立大学法人の経営改革の推進に関する合意書』に基づき、令和4年度の経営統合に向け、「経営改革推進会議による経営体制の構築」による三大学経営統合全体のトップマネジメントの下で分野横断型の先進的な教育・研究体制の整備充実を図るべく、「文理融合・異分野融合の連携教育プログラム」の開発、「産学官連携のオープンイノベーションセンター」の設置、それらを支援する「遠隔教育実施に向けた先端システム」の開発を行うため、国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進補助事業）を活用して検討を進めてきた。令和3年度は、事務体制や業務システム等の諸準備に加え、10月には公募により理事長候補者を決定し、以降、理事長候補者も交えて経営体制の構築や広報戦略の整備を進めた。新法人の下に設置する教育研究支援組織「教育イノベーションセンター」及び「オープンイノベーションセンター」についても、先行して連携教育プログラムや研究プロジェクトを推進しつつ、センター設置に向けた諸準備を進めた。

### 【教育面における事業】

- グローバルコース（主専攻プログラム）の始動

グローバル・マネジメント副専攻プログラム（GMP）を発展させた主専攻として、令和3年度から「グローバルコース（主専攻プログラム）」を開設した。「グローバルコース」は、GMPのカリキュラムを軸に、1年間の入学猶予制度「ギャップイヤープログラム」も組み込んだ、1学年20名のみが所属できる先進的な教育プログラムであり、4年間を通じて徹底したグローバル教育を行う。「グローバルコース」の所属者を選抜する「グローバル総合入試」を経て令和3年度は19名が入学し、うち5名がギャップイヤープログラムに参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外派遣は中止とした。令和4年度入試では、募集定員20名に対し33名の出願があり、最終的に20名を合格とした。うち5名がギャップイヤープログラムに参加することが決定し、海外派遣を実施する方向で準備を進めている。

#### ○アントレプレナーシップ副専攻プログラムの開発

三大学の専門分野の特色を生かした分野融合の「副専攻型プログラム」として、「アントレプレナーシップ副専攻プログラム」を開発した。本プログラムは、北海道の資源や地域特性を理解し、イノベーションに資する多分野の知識を得るとともに、地域・企業等における新規事業開発や組織マネジメント等、広く「革新」を実行しうる意識（アントレプレナーシップ）と能力を身につけることで、北海道の産業と経済の活性化に資する将来のビジネス・リーダー及びビジネス・イノベーターを育成することを目的としており、令和4年度入学生から提供される。

#### ○企業と連携したベンチャーマインド育成プログラムの実施

上記「アントレプレナーシップ副専攻プログラム」で提供を予定している新規実習科目「アントレプレナーシップセミナー」の試行プログラムと位置付け、学部学生向けのベンチャーマインド育成プログラムを開発・実施した。十勝の民間企業の協力の下、8月から開始した前半プログラム（参加者27名）では、オンラインを活用し、スタートアップやアイデア創出についての講話や市場分析等の講義を受けた後、実際にビジネスアイデアの立案・プレゼンテーションを行った。11月から開始した後半プログラム（参加者10名）では合宿形式も取り入れて、グループワークにより新規事業プランを企画し、企業の社員等からアドバイスを受けながらブラッシュアップして、1月に「ビジネスプラン発表会」を開催した。

#### ○アクティブラーニングシンポジウム2021の開発

3月に「データ駆動型社会におけるビジネス・人材・高等教育」と題して「アクティブラーニングシンポジウム2021」を開催した（参加者54名）。社会科学分野及び工学分野それぞれにおけるデータサイエンス教育のアプローチを確認するとともに、ビジネスへの実践例を通じてこれからのデータ駆動型社会に必要なデータサイエンス教育をイメージすることを目的に、北見工業大学や工学院大学からパネリストを招き、事例報告やパネルディスカッションを行った。

#### 【研究面における事業】

##### ○小樽市の日本遺産構成文化財に係る共同研究の成果報告

令和元年度から実施している小樽市の文化財「旧魁陽亭」を所有する企業との共同研究においては、これまで旧魁陽亭に関わる歴史的事実、所縁の人物との関わり、所蔵品などの調査を行ってきた。その成果報告及び旧魁陽亭の重要文化施設としての価値向上、地域振興への活用について広く意見交換を行う場として、旧魁陽亭共同研究成果報告シンポジウム「旧魁陽亭と小樽～最新の調査による歴史・建物の魅力再発見～」を3月に開催した。小樽市、北海道新聞社、小樽商工会議所等の後援を受けて本学グローバル戦略推進センター研究支援部門地域経済研究部が主催し、市民等80名の参加があった。

#### 【地域貢献・産学連携における事業】

##### ○リカレント教育プログラム「介護ミドルマネジャー育成プログラム」の開講

文部科学省「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」において、介護経営に必要な経営学の基礎知識から、飲食・小売・宿泊業にも応用可能なホスピタリティを学べる技能実習まで、介護業界の管理職に求められる知識・スキルを身につけ、最終的には就業・キャリアアップにまでつなげることを目的として、「介護ミドルマネジャー育成プログラム」を開講した。新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や転職希望者、現在介護職員として働いている者等を対象に、10月から翌年1月にかけて3期に渡り受講を受け付け（それぞれ定員10名）、北海道内を中心に道外からも受講申込があり、計27名がプログラムを修了した。

#### ○プレインキュベーション施設の開設

2020年度社会還元加速プログラム（SCORE）「大学推進型（拠点都市環境整備型）」（主幹校：北海道大学）において、大学を中心としたスタートアップ・エコシステムの構築に取り組むため、10

月に北海道大学，3月に本学にプレインキュベーション施設「HX（エイチクロス）」を開設した。HXでは，広域に点在する道内の大学及び研究機関を結ぶ中心拠点として，支援プログラムや人材マッチング等複数の起業サポートプログラムを実施し，北海道に持続可能な新しい産業構造の創出を目指す取組みを推進する。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

小樽商科大学は，建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を重視するとともに，複雑高度化した社会における問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命としてきた。この使命の下，本学は「商学」を実践的・応用的総合社会科学として捉え，言語・人文・社会・自然科学という多様な分野の研究者が1つの学部にも所属し，教職員と学生の間で自由闊達な交流が行われる「商科系単科大学」としての強み・特色を最大限に発揮し，社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成と高度な研究に取り組んできた。

平成25年8月，本学は「教育」「研究」「社会貢献」の全てにおいて，北海道経済の発展を担うために，『No.1 グローカル大学宣言』を行い，以下の方針を掲げた。

- ①明確な人材像を掲げた教育課程の再編
- ②即戦力となる「タフな人材」を育成（実学・語学教育の強化）
- ③北海道との共創を目指し研究・社会貢献を展開

この宣言に基づき，本学が目指す豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し，グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材（グローバル人材）の育成を目指した新たな教育プログラム「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を平成27（2015）年度に導入するとともに，北海道経済の活性化を目的としてグローバル戦略推進センターを設置した。

第3期中期目標・中期計画期間は，グローバル時代における地域（北海道）マネジメント拠点としての社会的役割を果たすために，

- ・教育面では，本学が目指すグローバル人材の育成を行うために，アクティブラーニングの深化・充実を図るとともに，グローバル・マネジメントプログラムを発展させた新たな教育課程の構築を行う。
- ・研究面では，産業界・自治体等と連携し，地域課題研究を全学的に推進することにより，北海道経済におけるグローバルな視点を持ったシンクタンク機能を果たす。
- ・社会連携面では，北海道経済の活性化に向けて，産業界，自治体等公的機関，道内他大学とのネットワークにおける文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し中核機能を果たすとともに，産学官連携・他大学連携に基づく地域経済活性化に資する地域人材育成を，学長のリーダーシップの下で展開する。

### 2. 業務内容

国立大学法人小樽商科大学は，次の業務を行う。

- (1) 小樽商科大学を設置し，これを運営すること。
- (2) 学生に対し，修学，進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人小樽商科大学以外の者から委託を受け，又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人小樽商科大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 小樽商科大学における研究の成果を普及し，及びその活用を促進すること。
- (6) 小樽商科大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

小樽商科大学は、昭和 24 年 5 月国立学校設置法（法律第 150 号）により、新制大学として発足し、平成 16 年 4 月国立大学法人小樽商科大学に移行し、今日に至っている。

その起源は、遠く明治 44 年 5 月全国で第 5 番目の官立高等商業学校として開校された小樽高等商業学校の設立にはじまる。以来、今日に至るまでに、本学の歴史は実に 110 年の永きにわたって、産業の興隆並びに学術・文化の発展に貢献してきた。

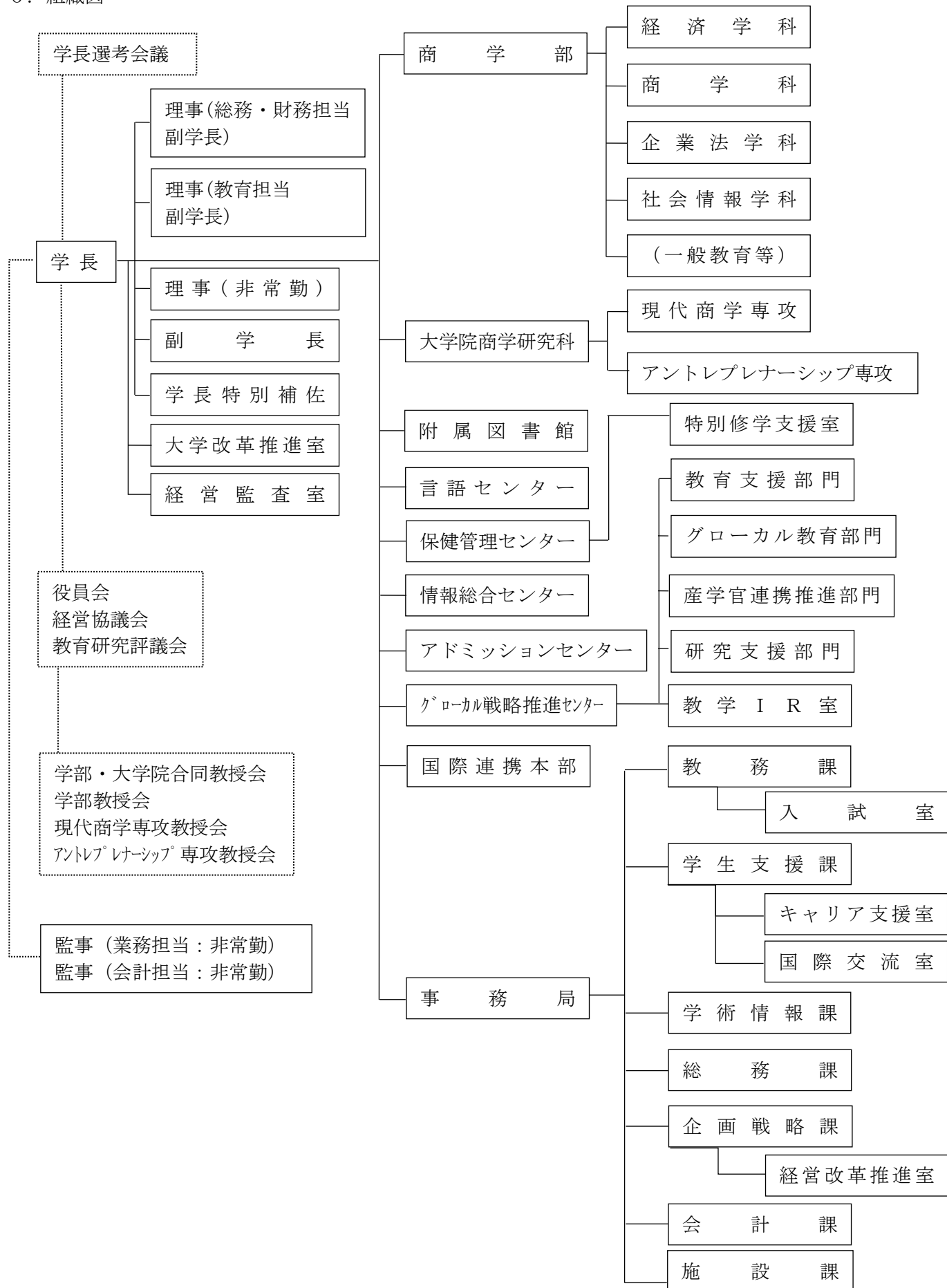
### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地  
北海道小樽市

8. 資本金の状況  
3, 672, 028, 993円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況(令和3年5月1日現在)  
 総学生数 2, 348人  
 学士課程 2, 247人  
 博士前期課程 18人  
 博士後期課程 8人  
 専門職学位課程 75人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	穴沢 眞	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成26年4月～平成27年3月 国立大学法人小樽商科大学 学長特別補佐 平成28年4月～令和2年3月 小樽商科大学国際連携本部長 平成30年4月～平成31年3月 小樽商科大学商学部商学科長
理事 (総務・財務 担当副学長 兼務)	江頭 進	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成24年4月～平成28年3月 国立大学法人小樽商科大学 学長特別補佐 平成28年4月～令和2年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長兼務)
理事 (教育担当 副学長兼務)	鈴木 将史	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成22年4月～平成26年3月 小樽商科大学言語センター長 平成26年4月～令和2年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (教育担当副学長兼務)
理事 (非常勤)	福井 郁子	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成27年3月～現在に至る NPO法人サムリブ 平成28年2月～現在に至る 合同会社ヒッゲリ 平成28年9月～現在に至る NPO法人北海道NPOサポートセン ター
監事 (業務担当 非常勤)	伊藤 秀範	令和2年9月1日 ～令和4年3月31日	平成21年4月 室蘭工業大学理事・副学長 平成29年4月 室蘭工業大学名誉教授 令和元年6月～現在に至る 北海道教育庁胆振教育局進路相談 員
監事 (会計担当 非常勤)	近藤 朋子	令和2年9月1日 ～令和4年3月31日	平成25年7月～現在に至る 税理士法人中央会計事務所社員税 理士



1 1. 教職員の状況(令和3年5月1日現在の現員)

教員197人(うち常勤120人, 非常勤77人)

職員113人(うち常勤75人, 非常勤38人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員の数は前年度比で2人(1.0%)増加しており, 平均年齢は45.9歳(前年度45.6歳)となっております。このうち, 国からの出向者は2人, 地方公共団体からの出向者は0人, 民間からの出向者は2人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表([https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization\\_info/](https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/)) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,922	固定負債	2,769
有形固定資産	6,818	資産見返負債	2,705
土地	1,540	退職給付引当金	1
減損損失累計額	△21	その他の固定負債	62
建物	5,158	流動負債	752
減価償却累計額等	△2,456	その他の流動負債	752
構築物	420		
減価償却累計額等	△242		
機械装置	123		
減価償却累計額等	△76		
工具器具備品	549		
減価償却累計額等	△410	負債合計	3,521
その他の有形固定資産	2,234	純資産の部	
その他の固定資産	103	資本金	3,672
		政府出資金	3,672
流動資産	791	資本剰余金	294
現金及び預金	746	利益剰余金	226
その他の流動資産	45		
		純資産合計	4,193
資産合計	7,714	負債純資産合計	7,714

2. 損益計算書([https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization\\_info/](https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/)) (単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	3,187
業務費	3,003
教育経費	461
研究経費	96
教育研究支援経費	254
人件費	2,125
その他	64
一般管理費	183
財務費用	0
雑損	0
経常収益(B)	3,270
運営費交付金収益	1,504
学生納付金収益	1,316
その他の収益	449
臨時損益(C)	11
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	33
当期総利益 (B-A+C+D)	128

3. キャッシュ・フロー計算書([https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization\\_info/](https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/))  
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	128
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△720
人件費支出	△2,094
その他の業務支出	△147
運営費交付金収入	1,492
学生納付金収入	1,187
その他の業務収入	411
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△88
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△0
IV 資金増加額(D=A+B+C)	39
V 資金期首残高(E)	707
VI 資金期末残高(F=D+E)	746

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書  
([https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization\\_info/](https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/))

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,707
損益計算書上の費用	3,191
(控除) 自己収入等	△1,483
(その他の国立大学法人業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	158
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	△12
VI 引当外退職給付増加見積額	△55
VII 機会費用	7
VIII (控除) 国庫納付額	-
IX 国立大学法人等業務実施コスト	1,806

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は、前年度比304百万円(4.1%)増の7,714百万円となっている。

主な増加要因としては、3号館改修工事等により建物が前年度比393百万円(8.3%)増の5,158百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因は、リース資産の更新等により工具器具備品が前年度比203百万円(27.1%)減の549百万円となったことが挙げられる。

###### (負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は、前年度比26百万円(0.8%)増の3,521百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が前年度比70百万円(13.4%)増の596百万円及び未払金が前年度比41百万円(10.1%)増の453百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因は、国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えたことにより運営費交付金債務が前年度比106百万円(100.0%)減の0円となったことが挙げられる。

###### (純資産合計)

令和3年度末の純資産合計は、前年度比277百万円(7.1%)増の4,193百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費等での固定資産の取得による資本剰余金が前年度比328百万円(12.4%)増の2,975百万円となったことなどが挙げられる。また、主な減少要因としては、損益外減価償却費が前年度比145百万円(5.8%)減となっていることが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### (経常費用)

令和3年度の経常費用は、前年度比164百万円(5.4%)増の3,187百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究支援経費が前年度比88百万円(53.4%)増の254百万円及び役員及び常勤教員の退職給付費用の増加により、役員人件費及び教員人件費が各々前年度比39百万円(75.3%)及び32百万円(2.4%)増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては受託事業費が前年度比25百万円(54.3%)減の21百万円になったことなどが挙げられる。

###### (経常収益)

令和3年度の経常収益は、前年度比208百万円(6.8%)増の3,270百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が前年度比247百万円(19.6%)増の1,504百万円になったことが挙げられる。主な減少要因としては、補助金等収益が前年度比59百万円(24.3%)減の185百万円及び受託事業等収益が前年度比25百万円(54.3%)減の21百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況により、前年度比89百万円(222.9%)増の128百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、合計で前年度比200百万円(60.9%)減の128百万円となっている。

主な増減要因としては、運営費交付金収入が前年度比143百万円(10.6%)増の1,492百万円になったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が前年度比250百万円(53.2%)減の△720百万円になったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、合計で前年度比118百万円(394.8%)減の△88百万円となっている。

主な増減要因としては、施設費による収入が前年度比206百万円(113.4%)増の388百万円になったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が前年度比305百万円(200.7%)増の△457百万円になったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、合計で前年度比52百万円(98.9%)増の0百万円となっている。主な増減要因は、リース債務の返済による支出が前年度比42百万円(98.7%)減の△0百万円となったことである。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは、前年度比167百万円(10.2%)増の1,806百万円となっている。主な増加要因としては、業務費が前年度比165百万円(5.8%)増の3,003百万円になったことなどが挙げられ、主な減少要因としては、受託事業等収益が前年度比25百万円(54.3%)減の21百万円になったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
資産合計	7,280	7,149	7,181	7,410	7,714
負債合計	3,418	3,379	3,196	3,494	3,521
純資産合計	3,861	3,770	3,985	3,915	4,193
経常費用	3,057	2,943	3,150	3,022	3,187
経常収益	3,065	2,925	3,174	3,062	3,270
当期総利益	7	△25	23	39	128
業務活動によるキャッシュ・フロー	208	△26	85	329	128
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33	△5	16	30	△88
財務活動によるキャッシュ・フロー	△64	△63	△57	△53	△0
資金期末残高	450	356	401	707	746
国立大学法人等業務実施コスト	1,571	1,608	1,707	1,639	1,806
(内訳)					
業務費用	1,476	1,343	1,579	1,544	1,707
うち損益計算上の費用	3,057	2,961	3,150	3,022	3,191
うち自己収入等	△1,581	△1,618	△1,571	△1,478	△1,483
損益外減価償却相当額	170	161	159	161	158
損益外減損損失相当額	6	△25	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	3	—	0	0
引当外賞与増加見積額	3	12	△3	0	△12
引当外退職給付増加見積額	△87	111	△29	△72	△55
機会費用	1	—	0	4	7
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

## ② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和3年度においては、仮想デスクトップ基盤システム整備事業及び三大学統合に係るシステム等整備事業として、目的積立金33百万円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

## ① 当事業年度中に完成した主要施設等

小樽商科大学(緑)講義棟改修(3号館改修工事(第1期))

(取得価格214百万円)

小樽商科大学(緑1団地他)情報ネットワーク配線改修工事

(取得価格40百万円)

小樽商科大学学生会館等トイレ他改修工事

(取得価格55百万円)

営繕事業(サークル共用施設外壁改修工事)

(取得価格12百万円)

## ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

小樽商科大学(緑)講義棟改修(3号館改修工事)(第2期))

(建設仮勘定 87百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等  
該当なし。

(2) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		3年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,858	3,017	3,201	3,272	3,066	3,158	3,253	3,266	2,981	3,250	3,336	3,482	
運営費交付金収入	1,232	1,267	1,408	1,427	1,271	1,276	1,355	1,355	1,209	1,348	1,427	1,492	特殊要因運営費交付金等の追加交付
補助金等収入	48	48	46	42	13	28	29	56	26	307	61	202	補助金収入の増加
学生納付金収入	1,373	1,371	1,388	1,360	1,369	1,375	1,362	1,319	1,353	1,235	1,326	1,215	授業料収入及び入学金収入の減少
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	205	331	359	441	413	479	507	534	393	359	522	573	施設費収入の増加
支出	2,858	2,993	3,201	3,205	3,066	3,125	3,252	3,343	2,981	3,087	3,336	3,497	
教育研究経費	2,637	2,669	2,832	2,769	2,680	2,654	2,760	2,833	2,599	2,597	2,787	2,916	3大学統合準備に伴う業務費の増加
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	221	324	369	435	386	471	493	510	382	490	549	581	施設費の執行増加
収入－支出	-	24	-	66	-	33	-	△77	-	163	-	△15	

#### 「IV 事業の実施状況」

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は3,270百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,504百万円(45.9%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,132百万円(34.6%),その他633百万円(19.3%)となっている。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、商学部、商学研究科、附属図書館等により構成されており、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを目的としている。令和3年度においては、年度計画において定めた業務運営の改善・効率化等の実現のため、予算編成方針において各予算について原則として前年度比1%削減を基礎として配分することにより恒常的な経費の削減を促すとともに、道内7国立大学法人で実施する共同調達への参加や複数年度契約の拡充を図ることにより、管理的経費の削減に努めている。また、事業に要した経費は、教育経費461百万円、研究経費96百万円、教育研究支援経費254百万円、一般管理費183百万円等となっている。

##### (3) 課題と対処方針等

経費の抑制、効率的、効果的な予算執行を行うため、経費執行や業務内容の分析を行い、調達形態、契約形態、または予算配分方法の改善に取り組む。



「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

([https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization\\_info/](https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/))

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

([https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization\\_info/](https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/))

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

([https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization\\_info/](https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/))

2. 短期借入れの概要

実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位: 百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額				小計	期末 残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金		
平成28年度	0	-	0	-	-	-	-	
平成29年度	-	-	-	-	-	-	-	
平成30年度	-	-	-	-	-	-	-	
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	
令和2年度	106	-	50	55	-	106	-	
令和3年度	-	1,492	1,468	23	-	1,492	-	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第78条第3項による振替額	0	期末の運営費交付金債務残額0百万円を収益化。
合 計	0	

②令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	24
	資産見返運営費交付金	56
	資本剰余金	-
	計	80
		<p>①業務達成基準を採用した事業等 ・学内業務達成基準適用事業（コロナ禍を踏まえた公衆衛生対策経費、コロナ禍を踏まえたテレワーク等支援経費、3号館改修に伴う設備更新）</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：24 イ) 固定資産の取得額：56 （建物附属設備：31、建物：24、工具器具備品：1）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 各事業については、いずれも十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>

期間進行基準による振替額	運営費交付金 収 益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収 益	13	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、授業料免除 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：13 イ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務13百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	13	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		13	期末の運営費交付金債務残額13百万円を収益化。
合 計		106	

③令和3年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収 益	166
	資産見返運 営費交付金	23
	資本剰余金	-
		①業務達成基準を採用した事業等 ・機能強化促進分 1) 海外及び国内の教育研究資源を活用した新たな教育課程を構築し、グローバル人材を育成する(グローバル・マネジメントプログラムの発展、「グローバル人材」評価型入試制度の創設) 2) ビジネス開発プラットフォームを形成し、産学官連携及び大学連携を推進する(グローバル人材育成の実質化を目指したグローバル戦略推進センターの強化) 3) 全学的な教学マネジメントによる教育の質保証と拠点の形成により、新たな教育手法を普及・展開する

	計	189	<p>(アクティブラーニングの深化と実践拠点の構築、          教学IR機能の強化・充実を通じて地域イノベーション創出に資するグローバル人材育成の実質化を目指したグローバル戦略推進センターの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通政策課題分              データサイエンス教育の社会科学系パッケージの構築とオンデマンドによる普及及びビジネス教育への活用</li> <li>・ 基盤的設備等整備分              キャンパスネットワークシステム整備</li> </ul> <p>②当該業務に関する損益等          ア) 損益計算書に計上した費用の額：166          イ) 固定資産の取得額：23          (工具器具備品：23、図書：0)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠          各事業については、いずれも十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,076	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,076 イ) 固定資産の取得額：0
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 博士課程(前期)において学生収容定員が一定数(90%)を下回ったこと、また学部において学生収容定員が一定数(105%)を上回ったことによる国庫返納予定額(200万円)を除く期間進行业務に係る運営費交付金債務1,076百万円を収益化。
	計	1,076	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	224	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新設設備費
	資産見返運営費交付金	1	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：224 イ) 固定資産の取得額：1 (建物附属設備：1)
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務225百万円を収益化。
	計	225	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		2	期末の運営費交付金債務残額200百万円を収益化。
合計		1,492	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

運営費交付金債務の残高は無い。

中期目標期間の終了に伴い、運営費交付金債務の残額150百万円を全額収益化したため、期末残高は0となっている。

## 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

**有形固定資産**：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

**減損損失累計額**：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

**減価償却累計額等**：減価償却累計額及び減損損失累計額。

**その他の有形固定資産**：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

**その他の固定資産**：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

**現金及び預金**：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

**その他の流動資産**：未収学生納付金収入，たな卸資産等が該当。

**資産見返負債**：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

**長期借入金等**：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，長期リース債務等が該当。

**引当金**：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

**運営費交付金債務**：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

**政府出資金**：国からの出資相当額。

**資本剰余金**：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

**利益剰余金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

**繰越欠損金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

**業務費**：国立大学法人等の業務に要した経費。

**教育経費**：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

**研究経費**：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

**教育研究支援経費**：附属図書館等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

**人件費**：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

**一般管理費**：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

**財務費用**：支払利息等。

**運営費交付金収益**：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

**学生納付金収益**：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

**その他の収益**：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

**臨時損益**：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

**目的積立金取崩額**：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，

特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

**業務活動によるキャッシュ・フロー**：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

**投資活動によるキャッシュ・フロー**：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

**財務活動によるキャッシュ・フロー**：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

**国立大学法人等業務実施コスト**：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

**損益計算書上の費用**：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

**損益外減価償却相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

**損益外減損損失相当額**：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

**損益外有価証券損益累計額（確定）**：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

**損益外有価証券損益累計額（その他）**：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

**損益外利息費用相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

**損益外除売却差額相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

**引当外賞与増加見積額**：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

**引当外退職給付増加見積額**：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

**機会費用**：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。